



小瀬交番だより3月号

生駒警察署
TEL 74-0110

～巡回連絡にご理解とご協力を～

「巡回連絡」とは、交番の地域警察官が受持区内のご家庭や会社など訪問し、

- ・ 犯罪予防と交通事故抑止についてのアドバイス
- ・ 犯罪や事故発生時の措置
- ・ 管内の治安状況の把握

などについて連絡するとともに、警察への意見や要望をお伺いするものです。

また、訪問の際には災害・事件・事故など非常の場合に活用するための

「巡回連絡カード」の記載をお願いしています。

県民皆様のご協力とご理解をお願いします。

※ 作成した巡回連絡カードは、受持区の交番内に保管しており、外部に持ち出すことはありません。

○車上ねらいが多発しています

～被害に遭わないための対策～

- ① 車内に物を置かないで下さい(車内空っぽ宣言!!)
(ゴルフクラブ、釣具などが被害に遭っています)
- ② 簡易な盗難防止警報装置などの取り付け
(車内の防犯カメラ等の設置)
- ③ 車から離れる際には必ずドアロックをして下さい
(施錠の確認)



防犯対策をするだけで、被害は少なくなります。

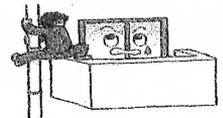
犯罪というのは突然発生しますので、未然に防ぎましょう!

～空き巣被害に遭わないために～

犯人は留守中の勝手口や窓ガラスを破壊し、侵入してきます。

被害防止策

- ・ 家を不在にする際は、室内の電気をつけたままにしたり、テレビやラジオなど音が出るものをつけておく等の防犯対策を行う。
- ・ 夜間は門灯等で家の周囲を明るくし、防犯カメラ等を設置する。
- ・ 防犯ガラスや防犯ブザーを取り付け、犯人の侵入経路を未然に防ぐ。



① ろんな

② とから

③ もれる町